		炭化水素（排気管から排出されるものに限る。）	非メタン炭化水素（排気管から排出されるものに限る。）
軽油を燃料とする特定特殊自動車であって、定格出力が百三十キロワット以上五百六十キロワット未満のもの	軽油を燃料とする特定特殊自動車であって、定格出力が三十七キロワット以上五百六十キロワット未満のもの	ガソリン又は液化石油ガスを燃料とする特定特殊自動車であって、定格出力が十九キロワット以上五百六十キロワット未満のもの	軽油を燃料とする特定特殊自動車であって、定格出力が十九キロワット以上三十七キロワット未満のもの	軽油を燃料とする特定特殊自動車であって、定格出力が三十七キロワット以上五十六キロワット未満のもの
八モードによる測定の平均値並びに暖機状態でのNRTCモード及び冷機状態でのNRTCモードによる測定値の平均値の和で一を除したものとTCモードの仕事量の値とに〇・九を乗じたものとTCモードの仕事量の値とに〇・一を乗じたものとの和	八モードによる測定の平均値並びに暖機状態でのNRTCモード及び冷機状態でのNRTCモードによる測定値の平均値の和で一を除したものとTCモードの仕事量の値とに〇・九を乗じたものとTCモードの仕事量の値とに〇・一を乗じたものとの和	七モードによる測定の平均値	八モードによる測定の平均値並びに暖機状態でのNRTCモード及び冷機状態でのNRTCモードによる測定値の平均値の和で一を除したものとTCモードの仕事量の値とに〇・九を乗じたものとTCモードの仕事量の値とに〇・一を乗じたものとの和	八モードによる測定の平均値並びに暖機状態でのNRTCモード及び冷機状態でのNRTCモードによる測定値の平均値の和で一を除したものとTCモードの仕事量の値とに〇・九を乗じたものとTCモードの仕事量の値とに〇・一を乗じたものとの和
一キロワット時当たり三・五グラム	一キロワット時当たり〇・七グラム	一キロワット時当たり〇・六グラム	一キロワット時当たり〇・七グラム	一キロワット時当たり〇・七グラム

		軽油を燃料とする特定特殊自動車であって、定格出力が七十五キロワット以上百三十キロワット未満のもの
八モードによる測定の平均値並びに暖機状態でのNRTCモード及び冷機状態でのNRTCモードによる測定値の平均値の和で一を除したものとTCモードの仕事量の値とに〇・九を乗じたものとTCモードの仕事量の値とに〇・一を乗じたものとの和	八モードによる測定の平均値並びに暖機状態でのNRTCモード及び冷機状態でのNRTCモードによる測定値の平均値の和で一を除したものとTCモードの仕事量の値とに〇・九を乗じたものとTCモードの仕事量の値とに〇・一を乗じたものとの和	八モードによる測定の平均値並びに暖機状態でのNRTCモード及び冷機状態でのNRTCモードによる測定値の平均値の和で一を除したものとTCモードの仕事量の値とに〇・九を乗じたものとTCモードの仕事量の値とに〇・一を乗じたものとの和
一キロワット時当たり〇・一九グラム	一キロワット時当たり〇・一九グラム	一キロワット時当たり〇・一九グラム